

福島市吉井田地域包括支援センター

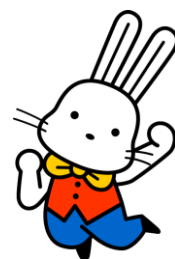
■ 地域包括支援センターって何？

高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるようにお手伝いをする、地域の身近な相談窓口です。介護保険法の改正により福島市内に現在、22か所設置されています。

■ どんなことをしているの？

● 地域の方のために・・・

1. 自宅での生活や、介護に関するさまざまな相談。
2. 公的福祉サービスや介護保険についての説明、申請代行。
3. 高齢者への虐待など、権利擁護に関する相談。
4. 介護予防教室の開催。



● 介護保険については・・・

介護認定で要支援 1・2の方、総合事業対象者の方のケアプランを作成します。



主任ケアマネジャー



保健師



社会福祉士



認知症地域支援推進員



地域支え合い推進員

社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー、認知症地域支援推進員、
地域支え合い推進員の専門職が連携して皆さまの相談に対応いたします。

■ 相談するには？

電話、来所、訪問による相談に対応しています。相談は無料です。お気軽にお電話ください。

地域包括支援センターをご利用になるには…

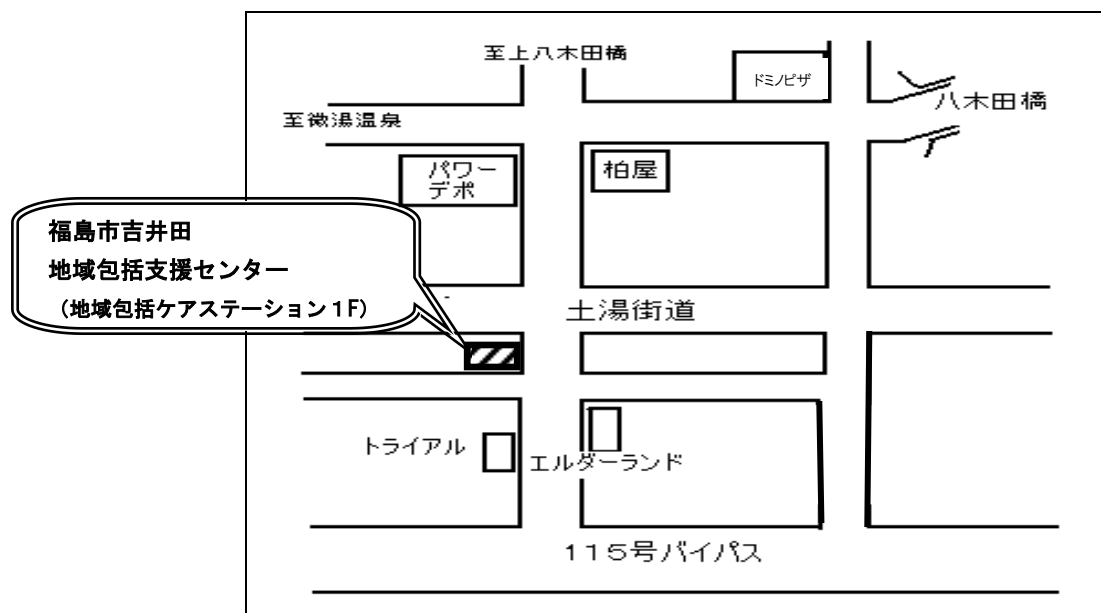
相談方法

電話や来所、訪問による相談を受け付けています。

担当地区

吉井田地区（仁井田、八木田、吉倉、方木田）

案 内 図



LINE（ライン）始めました！

定期的に健康情報や介護予防教室開催のお知らせなどをお伝えします。

※事前登録が必要です。

携帯電話またはスマートフォンでLINEの画面を開いて、ホーム画面の友だち追加ボタンを押します。画面上部にあります「QRコード」を押して、右のQRコードをスキャンして、友だち追加ください。



Facebook で当センターの活動を紹介しています！

携帯電話またはスマートフォンで、右のQRコードを読み取っていただくか、インターネットにて「吉井田地域包括支援センターフェイスブック」と検索していただきますと、画面が表示されます。



福島市吉井田地域包括支援センター

福島市吉倉字谷地 36-1（地域包括ケアステーション 1 階）

電話 （024）546－6222

担当：野田、遠藤、桑原、大河内、木村、佐久間

午前 8：30～午後 5：00（日曜、祝日休み）